

◆◇ 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度 登録・認定基準 ◇◆

【別表4 特用林産物】

管理区分	生産管理要件	栽培別適用区分			
		生鮮		乾燥	
		原木栽培	菌床栽培	原木栽培	菌床栽培
生産資材使用基準	<b>農薬</b>				
	1. 化学合成農薬	■	○	○	-
	(1) 化学合成農薬の無使用 対象範囲：子実体及び菌糸体への使用、ならびに、ほだ木または菌床培地への使用				
	<b>菌床・ほだ木製造原料</b>				
	2. おが粉・樹皮・原木・生鮮きのこ	■	○	○	-
	(2) 防虫剤、防腐剤等の添加物の混入（使用）等が確認された品質不良原料の無使用				
	3. 栄養材	■	○	○	-
	(3) 成分又は原材料不明資材の無使用				
	4. 添加材	■	○	○	-
	(4) 成分又は原材料不明資材の無使用				
5. 水（育成工程等における使用水を含む）	■	○	○	-	
(5) 水道水又は以下の水使用基準に適合する水の使用 水使用基準（3項目） 一般細菌：1mlの検水で形成される集落数が100以下であること 大腸菌群：検出されないこと 重金属等：鉛、カドミウム、水銀、ヒ素が水道水の水質基準値以下であること					
<b>菌床・ほだ木を購入して利用する場合</b>					
6. 購入菌床、購入ほだ木	■	○	○	-	
(6) 購入して使用する菌床、ほだ木は、2, 3, 4, 5に適合した方法で製造されていること					
加工用資材	<b>食品添加物（乾燥きのこ類）</b>				
	7. 食品添加物	■	-	-	○
	(7) 食品添加物の無使用				
	<b>原料の混入防止（乾燥きのこ類）</b>				
8. 登録認定のない原料の混入防止	■	-	-	○	
(8) 登録認定のない原料は使用せず、混入防止措置を講じること					
生産・加工用資材管理	<b>環境配慮型資材利活用</b>				
	9. 再生資材利用／資材再利用	■	-	○	-
	(9) 栽培ピンの再利用（ピン栽培の場合）				
	(10) 県内の製材工場、原木市場等から産出された原料（おが粉・樹皮・原木）の利用	□	○	○	-
	(11) かよいコンテナ出荷（集荷用資材（コンテナ等）再利用）	□	○	○	○
	<b>生産資材廃棄物処理</b>				
10. 廃菌床・廃ほだ木等適正処理	■	-	○	-	
(12) 廃菌床・廃ほだ木等の土壌改良材、堆肥等への有効利用又は産業廃棄物処理業者への委託処理					
(13) 廃ピン及び廃袋の産業廃棄物処理業者への委託処理					
生産・加工情報管理	<b>記録・保管</b>				
	11. 生産工程・加工工程・資材管理・衛生管理（栽培履歴）	■	○	○	○
	(14) 栽培管理、衛生管理等の記録及び保管（注3）（注4）				
	<b>情報公開</b>				
	12. 生産工程・加工工程・資材管理記録（栽培履歴等）の公開等	■	○	○	○
	(15) 栽培履歴等の公開（インターネット等）				
<b>消費者交流</b>					
13. 安心食材表示制度の普及を目的とした消費者との交流実施	□	○	○	○	
(16) 消費者との交流会の開催等					
登録者規範	<b>登録者規範への同意</b>				
	・ 制度の趣旨・目的に反する行為が確認された場合は、他の認証条件を満たしていても、認定審査会の判断により取り消しも含めて処分を決定できる。 ・ 表示にあたっては、消費者に誤認を与えないように配慮する責務があるものとし、登録判定会・認定審査会が安心食材の表示に関し、消費者へ誤認を与えると判断した場合は、その指示に従い改善する。 ・ 登録者は関連法規を遵守する。	■	○	○	○

（注1）■は必ず実施しなければならない取組です。（必須）□は制度の推進活動の一環として協力をお願いするものです（努力要請規定）適用区分において「○」が付された基準が適用されます。

（注2）生産資材使用基準、加工用資材使用基準及び生産・加工用資材管理にかかる取組項目は、「三重県版きのこ品質・衛生管理マニュアル（実践編）」による。

（注3）生産情報管理の「（14）栽培管理、衛生管理等の記録及び保管」に関し、登録認定済みのきのこ類を購入し乾燥加工する場合には、生産管理記録簿の整理とともに、購入先の栽培管理記録を乾燥きのこ類生産者が取得して保管すること。

（注4）生産情報管理の「（14）栽培管理、衛生管理等の記録及び保管」に関し、（6）購入菌床、購入ほだ木によって発生する場合には、生産管理記録簿の整理とともに、購入先の原料等管理記録を生産者が取得して保管すること。

特用林産物品目番号

【原木栽培】

	品目番号	品目名
生鮮きのこ類	102	ヒラタケ
	103	シイタケ
	104	ナメコ
	105	クリタケ
	106	エノキタケ
	107	ヌメリシメジ
	108	アラゲキクラゲ
乾燥きのこ類	109	乾燥シイタケ
	110	乾燥アラゲキクラゲ
	130	乾燥その他原木栽培

【菌床栽培】

	品目番号	品目名	品目番号	品目名	品目番号	品目名
生鮮きのこ類	101	ヒラタケ	115	エリンギ	120	ハナヒラタケ
	111	シイタケ	116	ヌメリシメジ	121	ヤマブシタケ
	112	ナメコ	117	ハタケシメジ	122	マイタケ
	113	エノキタケ	118	ホンシメジ	160	ウスヒラタケ
	114	ブナシメジ	119	アラゲキクラゲ		

	品目番号	品目名
乾燥きのこ類	131	乾燥シイタケ
	132	乾燥エリンギ
	133	乾燥ハタケシメジ
	140	乾燥その他菌床栽培